

令和 8 年度第 1 回大阪府国土利用計画審議会部会 議事要旨

日時 令和 8 年 7 月 1 日（水） 10:00～10:54

場所 公益社団法人 国民會館 小ホール
（大阪府中央区大手前 2-1-2 国民會館大阪城ビル 12 階）

出席者 【部会委員】 嘉名部会長（大阪公立大学大学院教授）

岡井委員（立命館大学教授）

大庭委員（京都大学大学院教授）

武田委員（大阪公立大学大学院教授）

【部会幹事】 大阪都市計画局 計画推進室 牛山計画調整課長

大阪都市計画局 計画推進室 木下計画調整課参事

商工労働部 成長産業振興室 大山国際ビジネス・スタートアップ 支援課課長補佐（代理）

環境農林水産部 みどり推進室 寺田森づくり課長（代理）

環境農林水産部 農政室 田中整備課長

都市整備部 事業調整室 市道事業企画課参事（代理）

都市整備部 住宅建築局 古澤居住企画課長

【事務局】 大阪都市計画局 計画推進室 計画調整課

土地利用計画グループ 油野課長補佐、鈴木総括主査、北嶋副主査

まちづくり調整グループ 千葉課長補佐

議題（１）～（２）について、資料１～４をもとに事務局（土地利用計画グループ）から説明を行った。委員からの主な意見を以下に示す。

■議題（１）「大阪府土地利用基本計画」改定素案（資料２・３）

【資料２（素案概要）】

- 将来像１・基本方針①②ともに冒頭に夢洲が記載されているが、本編（資料３）には他の取組もたくさん記載されており、夢洲のみを押し過ぎている印象にならないようにバランスを取った記載にしてはどうか。
- 将来像２・基本方針①の取組にグリーンインフラの記載があるが、自然の多面的効果により都市課題を解決するものであり、ヒートアイランド対策だけに用いるものではないということが分かるようにするといいい。本編ではそのように記載されている。
- 写真がどの将来像・取組と関連するものか分かるようにされたい。

【資料３（素案全編）】

- P. 11、基本理念の記載について、副首都（法案）の国会審議等の政治的状況を踏まえつつ、行政計画が先走って政治の方がついていけないという話にならないように注意されたい。
- P. 16～17、データセンターの立地拡大や産業構造の変化に伴い、今後は変電所などの電力関連施設をはじめとする関連インフラの整備も進むことが見込まれる。このため、報告書へ

の具体的な記載は難しい面もあるが、土地利用の変化にはこうした関連施設の整備も含まれることを十分認識した上で、今後の検討を進められたい。

- P. 20～21、新たな市街化においてハザードエリアの指定状況も踏まえて適正に判断することのことだが、記載内容が弱く、もう少し書けるのであれば、リスクの高いところは都市的な土地利用を抑制するといったことを書けるといい。現在、ハザードリスクがあるところで住宅や事業所が増えている状況で、河川（行政）の方ではより河川整備をしなければならないという理屈、理由付けをされており矛盾が起こっている。国土計画で、本来リスクの高いところは自然的な土地利用を行いこれ以上の人的損害といったものが生じないようにしていく必要がある。災害レッドを市街化しないのは当たり前だが、イエローを気にしない自治体が非常に多い。市域中心部が元々イエローで対応が無理だということも分かるが、今の人口減少下であれば、リスクがあれば都市的土地利用をしないという選択ができると思う。
- P. 23、デジタル技術の活用など記載されており非常に重要と思っており、（取組事例の）写真などが入っているといい。

【共通】

- 都市再生特別措置法が改正され、都道府県が市町村の土地利用計画の調整権限を持つという話が出てきた。そういう意味では、この土地利用基本計画の中に自治体間の調整を促すといったことを盛り込んでもいいかと思うので、検討されたい。
- 農地・森林について、転用がやむを得ない場所、保全すべき場所の考え方を、これまでの計画にある土地利用原則と調整指導方針ではなく、将来の動向を踏まえて関連部局で協議・調整するものとして記載できるといい。

■議題（２）今後のスケジュール（資料４）

意見なし

以上